

「徳島県認知症施策推進計画（仮称）」の策定について

1 計画策定の趣旨

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、国の認知症施策推進基本計画及び本県の実情を踏まえた施策の推進を図るため、本県が認知症施策に取り組む方針を示す計画として、「徳島県認知症施策推進計画（仮称）」を策定する。

2 計画の期間

令和7年〇月から令和12年3月

3 計画の主な内容（案）

基本理念

認知症の人を含めた県民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重して支え合う共生社会とくしまの実現

重点項目

※国の認知症施策推進基本計画（案）における基本的施策に基づく

- （1）認知症の人に関する県民の理解の増進等
- （2）認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- （3）認知症の人の社会参加の機会の確保等
- （4）認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
- （5）保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
- （6）相談体制の整備等
- （7）研究等の推進等
- （8）認知症の予防等

4 スケジュール

令和6年	11月	認知症施策推進会議
令和7年	1月	認知症施策推進会議（素案検討）
〃	3月	パブリックコメント
〃	5月	認知症施策推進会議（計画案検討）

※国の認知症施策推進基本計画策定期間により変更あり